

生活習慣病対策の現状と今後の方向

基本的な考え方

- 生活習慣病対策の要点は、高血糖、高血圧、高脂血及び内臓脂肪型肥満といった「生活習慣病危険因子」の保有者（生活習慣病の予備群）を減らすこと。
- そのために、有効な取組は、
 - ① 生活習慣病危険因子の保有者を健診によって効率的に抽出すること
 - ② 抽出された者に対し、保健指導を確実に提供し、本人の自主的な行動変容に結びつけること。
- これらの一連の取組によって、
 - ・ 生活習慣病危険因子保有者の割合が減少し、
 - ・ 糖尿病、高血圧症、高脂血症等の疾患及びこれらが重症化した結果引き起こされる心疾患や脳血管疾患の発症が抑えられ、
 - ・ 健康寿命の延伸と医療費の伸びの抑制に至ると考えられる。

現 状

- 健診や保健指導等の保健事業については、医療保険者と市町村（老人保健事業）との間で責任・役割分担が不明確。（特に、被扶養者、自営業者等）
- こうしたことから、
 - ① 個人ごとの健診の受診状況が把握されていない、
 - ② 健診を受けても事後の保健指導につながっていない、
 - ③ 健診結果等のデータが活かされていないという状況にある。

健診受診率（平 16 年国民生活基礎調査）

20歳以上	60.4%
男性	65.9%
女性	55.3%

今後の施策の方向

- 今後は、保健事業のうち、「生活習慣病危険因子」の減少に資する健診及び保健指導（個別健康支援プログラム）については、医療保険者が計画的に事業展開を進めるなど、取組強化を図る。
その際、確実に保健指導につなげるとともに、事業改善のための基礎資料等とするために、データの管理及び評価についても、位置付けを明確化する。
- 各医療保険者、市町村等の関係者間の調整や連携を図るため、都道府県の役割を重視し、健康増進法に基づく都道府県健康増進計画の内容を充実する。